



2025年2月28日

各 位

株 式 会 社 フ ィ ス コ  
代 表 取 締 役 社 長 中 村 孝 也  
(東証グロース市場・コード3807)  
問 い 合 わ せ 先 :  
取 締 役 管 理 本 部 長 岡 本 純 子  
電 話 番 号 03 (5774) 2440 (代表)

## 準備金の額の減少及び剰余金の処分のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年3月28日開催予定の第31期定時株主総会に「準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

#### 2. 準備金の額の減少

- (1) 減少する準備金の額  
利益準備金 2,284,251 円
- (2) 増加する剰余金の額  
繰越利益剰余金 2,284,251 円
- (3) 準備金の額の減少が効力を生ずる日  
2025年3月31日(予定)
- (4) 準備金の額の減少の方法  
会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の額を2,284,251円減少させ、この減少額全額を繰越利益剰余金に振り替えます。

#### 3. 剰余金の処分

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額  
その他資本剰余金 530,698,001 円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 530,698,001 円
- (3) 剰余金の処分が効力を生ずる日  
2025年3月31日(予定)
- (4) 剰余金の処分の方法  
会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の額を530,698,001円減少させ、この減少額全額を繰越利益剰余金に振り替えます。

#### 4. 準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

取締役会決議日	2025年2月28日
株主総会決議日	2025年3月28日（予定）
効力発生日	2025年3月31日（予定）

本件は、会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生いたしません。

#### 5. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目内の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数に変更はありませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。

なお、上記の内容につきましては、2025年3月28日開催予定の第31回定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以 上